

論 文

報徳会の日常的組織活動

井 竿 富 雄

はじめに

一 報徳会の組織と主張

二 報徳会の活動

小括

はじめに

小論の目的は、花田仲之助率いる道徳教化団体「報徳会」がどのように日常の活動を行い、組織の拡大を図っていたかについて明らかにすることである。

鹿児島県出身の陸軍将校であった花田仲之助は、国民精神の確立を求めて「報徳会」（当初は「東亜報徳会」）を組織した。その目的は、教育勸語の精神を国民全員に生活実践の中から定着させることであった。この報徳会については、いくらかの先行研究がある。花田の報徳会運動は、内務省の系譜に属する「中央報徳会」や二宮金次郎の思想を實踐する「報徳社」と名前が紛らわしいこともあってか、研究はさほど多くない。先行研究は、花田の運動を「もうひとつの報徳会」として扱った並松信久氏のもと、道徳教育思想の系譜の一環として花田の報徳会運動を扱い、宮崎県都城市立図書館に所蔵された『報徳』をもとにした藤野真孝氏の研究がある。筆者もこの報徳会について、山口県での活動を中心とした論文を書いてきた。筆者はこれらの先行研究を批判するのではなく、その知見をもとにしてさらに報徳会についてより詳細な活動や主張を検討していくことを目的としている。

報徳会は当初、花田の故郷鹿児島からスタートした。その後花田の親族・花田実家の町内・鹿児島市、と活動範囲を拡大していった。その後創設一〇年を

経た一九二一年、全国展開を宣言して動きだすことになった。この時から報徳会は、機関誌『報徳』（月刊）を刊行し、会の主張を広範囲に伝えるようになっていった。

ここでは、報徳会の機関誌『報徳』、そして報徳会が会の組織化を図るために刊行した冊子『報徳会綱要』（一九二〇年版と一九二一年版、一九二五年版が筆者の手にある。ここでは主として一九二五年版を用いつつ、一九二〇年版、一九二一年版との異動を考える）および、地区の幹部（地区幹事という）のために発行した冊子『報徳会摘要』を用いてその様子を確認していきたいと考えている。機関誌『報徳』は所蔵館が少ないが、今回筆者は岡山県浅口市の「金光図書館」に所蔵されている『報徳』その他の史料を閲覧・撮影することができた。まずはここでは、報徳会の組織と、その展開している主張について明らかにし、その後報徳会の日常活動と現場での組織化について、概略的に明らかにしたい。

報徳会は長期間にわたり存在した組織であり、今回筆者が収集した『報徳』についても、この時点ではまだ大まかなスケッチ程度のことしか見えていない。詳細に記事検討をするのは今後の作業となる。今回の小論は現時点で分かった点についてのものであり、後には主張が一部変更されることもありうることをあらかじめお許しいただきたい。

一 報徳会の組織と主張

報徳会は、家族で結成する家族報徳会を除けば、村落や地域単位の組織から成立していた。その組織構成は、機関誌『報徳』にも、ここで頻繁に登場する『報徳会綱要』にも掲載されている「報徳会主意」「報徳会綱領」「報徳会規

約」「報徳会細則」で定められていた。

「報徳会主意」は、報徳会の基本思想を定めたものである。漢字カタカナ書きで会の発足経緯を記した文章だが、以下のような点が重要である。

まず書き出して「吾人ハ史ヲ読テ民族ノ盛衰国家ノ存亡互ニ相次グヲ見テ未ダ曾テ我國運ノ隆昌ニ想ヒ到ラズンバアラズ」とはじめる。このような日本の繁栄は歴代天皇のおかげであり、明治維新が成功してのち、さらに日本人は海外の技術・学問などを学んだ、とある。しかしそのことが「日モ足ラズ知ラズ識ラズ他ノ美ニ酔ヒテ己ノ長ヲ忘レ本末軽重ヲ失ハシメントス」。

そこで、明治天皇はこの状況を憂慮して教育勅語を發布した、その後何度かの対外戦争を経たけれども、この戦勝は「是皆過去ニ於ケル 皇祖皇宗ノ余光ト 聖天子稜威ノ致ス所ニアラズンバアラズ」。そして、そのためには「吾人竊ニ謂フ凡ソ此流弊ニ陥ラズ此邪徑ニ迷ハザラント欲セバ教育勅語ノ聖旨ヲ遵奉スルヨリ要ナルハナク而シテ苟モ其ノ聖旨ヲ遵奉セント欲セバ知恩報徳ノ大道ニ率由スルヨリ切ナルハナシ」。これが故に報徳会を作ったのであると宣言している。花田は陸軍の諜報員としてロシアを偵察した後、提出した意見書「対露時務卑見」においても、科学技術や軍事戦略などについての実際的な知識ではなく、国民的な精神の確立問題を論じていた。⁽⁶⁾創立者花田仲之助が、科学技術などのようなテクノロジリーではなく、技術を扱う主体のイデオロギーこそが重要であると考えていたことがよくわかる。そして花田は、これを「教育勅語」に求めていた。

報徳会の実際的な活動方針や組織の創られ方は、「報徳会綱領」以下に定められていた。報徳会は「教育勅語」を根本思想に掲げていたのだが、「本会ハ学問ト宗教トノ異同ヲ問ハズ汎ク道義ヲ講究シテ修養ニ資スベシ」(第九条)というように、特定の宗教などにこだわることはしない、ということが謳われていた。そして、報徳会の最も重要な項目が、「報徳会綱領」の第一〇条にあった。すなわち「本会ハ実践ヲ主トス會員ハ本会ノ主意及ビ綱領ノ実践ヲ勉ムルノミナラズ本会ニテ決議セル実行問題ハ熱心履践ヲ努ムベシ」ということである。思想的な団体というと、思想的な学習を重んじるように見える。しかし、報徳会は知的活動よりも、学んだことを実践し、それを内面化するための運動組織なのだった。この点が報徳会の強みでもあり、また弱点でもあったといえる。

上記の「実践団体」としての報徳会がどのように動くべきかを定めたものが「報徳会規約」であった。筆者は、京都桃山に本部が移転してからの規約しか見ることができていない点は予め述べしておく。報徳会規約では、次の三つの条文で報徳会の活動内容を要約していた。

「会員は時日を定めて会集し先づ教育勅語を奉読し次に実行問題を攻究決議し後名士先輩に道德上の講話を請ふて各自の修養を資け会員は各自研究上の所見を述べて相互の修養を図るべし」(第二条)

「実行問題は一ヶ月若くは数ヶ月間実施研究して会員大多数が各自行ひ得ることを自認するに至つて之を議決すべし」(第三条)

「会員は時々學術經濟衛生其の他諸般に渉る講話を聴き知見の増進を務め社会の進展に後れざらんことを期すべし」(第四条)

である。報徳会の活動内容は、簡単に言えば「教育勅語を唱え、実行問題(後述)を決め、それを実行する」ということであった。しかしながら、個別にそれを持続的にやることは精神的にかなりの負担を伴う(生活習慣を変えていくことは一人だけでは続けにくい)。だからこそ小集団を組織して活動する必要があった。これについては後述する。そして集団を維持するためにも、社会的な知見などを含む講演活動などは必ず必要であった。これらの報徳会は地域ごとに連携し、時にはいくつかの報徳会が連合した「連合報徳会」を結成していた。それぞれの報徳会は各地域で活動しながら、より広い地域活動にも従事していた。また、「報徳会規約」第八条には「各地報徳会の細則は状況に応じて定める」という原則があり、この点が柔軟に作られていた。京都に本部(総務所という)が移転してからは、総務所が各地報徳会の連絡を担うようなことにもなっていた。また、報徳会は政党や宗教団体ではないので、学校・軍隊・企業・工場、商店のような場所でも創設できた。最も小さい単位の報徳会は「家族報徳会」だった。まずは家族で作るのである。実際、花田もまずは「家族報徳会」から始めて運動を拡大していった。⁽⁷⁾

「報徳会細則」は、各地の報徳会単位で状況に応じて定めることができた

が、そのテンプレートは毎号『報徳』の表紙裏に掲載されていた。このテンプレートがあれば、おそらく状況に応じた変更を経て単位報徳会の基礎的ルールを定めることが容易なようにしてあった。ここでは、報徳会の会員は「十五歳以上」となっていた（後にはより低年齢へと広げられている）。男女いづれも会員となることができた。また、報徳会には「会長」が置かれなかった。報徳会の会長は、花田が言うように天皇なのだ。各地の報徳会に置かれるのは、会合を開く際の「座長」であったり、地域単位をとりまとめる「地区幹事」だったりしたが、どの報徳会単位でも「会長」は置かれていない。花田自身も、報徳会の「幹事」であり、創設者として敬意は払われているが、あくまでも会長ではない（財団法人となった際には理事長を務めたことはある。これはあくまで法律上必要だったからであろう）。総務所でも「幹事」しかないのである。また、報徳会は組織でありながら会費徴収が行われなかった。報徳会の細則にも「会費は徴集せず但特志の寄附は之を受納することあるべし」とある。報徳会は機関誌『報徳』を刊行していたけれども、会員が機関誌購読の義務を負うことも定められていなかった。しかし、会員が自発的に報徳会に寄付をすることは禁止していない。報徳会は、機関誌『報徳』以外では『報徳会綱要』や『報徳会摘要』、後の時代には乃木希典を讃える各種の刊行物を頒布したりしていた。一九三〇年には、報徳会は若者向けに修養雑誌『斯の道』（月刊）を創刊した¹⁰。花田の著作は報徳会本部で刊行されたものではなく、本部で取り次ぐ形で扱われていた。『報徳』には企業の広告が掲載されていたが、大企業のものはない。この程度の事業収入では組織的に活動は難しかったのではない。後に見るように、会員の寄付は報徳会の経済活動としてかなり大きな意味を持っていたものと考えられる¹¹。

また、報徳会は、全国にあつた道徳教化団体を自らの主導権のもとに統合しようと考えていた可能性がある。報徳会は自らを「精神的自治機関」と位置付けていた。『報徳会綱要』は、一九二五年版で地方自治の問題に言及している。そこでは、日本の地方自治がうまくいかないのは「全く自治機関の不完全である」と教化団体に統一がないのことに由ることと思ふ¹²と主張する。官製の道徳教化団体では、全国の団体を統一できる強固な基盤を持ったものではない、と主張し、「故に一日も早く報徳会の如き教化団体を統一すべき基礎団体を組織してこれが整理統一を図り、聖旨服膺の大精神の下に先づ国民道徳の根柢を

涵養せねばならぬ」と強調するのである¹³。

これが、報徳会の地区幹部用に作られた『報徳会摘要』となると、より具体的な事情や、戦略のようなものまで明らかにされている。似たような団体が作られていて煩雑化し、「団体相互の連絡も十分にとれず、能率も上らず、其の維持にさへ腐心し、殆ど行詰りの現状」だという。そこで、「社会各階級の老若男女を網羅せる報徳会」を自治体や企業・軍隊・学校などに設置していけば、容易に団体統一ができるようになるだろう、と書くのである。ただ、報徳会が作れない事情がある場合は、各種団体と報徳会幹部が親密な関係を作ったり、意見交換をしたりするだけでもよい、とされる。しかし、「尤も統一するといふても、各種団体は固より名実共その儘に存置し、各種団体の根柢たる精神を一途にし道徳の実行修養を一緒にしたいといふのである」という文章が出てくるように、報徳会が各種団体に浸透していくことが最終的な目的だった¹⁴。明らかに、報徳会主導で道徳教化団体の統一をしようとする狙いが見て取れる。花田の伝記を見ても、花田はかなり早期から全国の道徳教化団体の統合を主張し動いていた¹⁵。しかも、ここにあるように報徳会の組織と運動に絶対的な自信を持っていたものと考えられる。中には、実際に報徳会活動に入ってきた道徳教化団体リーダーもあつた。古江桐堂という人物である。この人物は、関西で「榎会（くのきかい、と読んだらしい）」という団体を創設していた。乃木希典を尊崇する団体である。この会では『乃木式』（後には『文章報国乃木式』）という月刊誌を刊行し、さらには会の関係者の著書も発行していた。リーダーの古江は、榎会を存続させたまま、一九一九年に報徳会の総務所へと参加するのである¹⁶。

とはいえ、報徳会の目的は「教育勅語の思想普及」であり、これを単なる理論的なものではなく生活実践で血肉化しようと考えているものである（どのように行うかについては次節でも考える）。そのような運動が人々を誘うには、主張も考えなければならなかった。花田は出来る限り平易な表現で、しかもかなう限り通俗的な表現を用いて自らの運動に関する説明をしていた。

『報徳会綱要』は、最初に「報徳義解」という文章を掲げていた。報徳会の掲げる「報徳」とはどういうものなのか、ということである。報徳とは「自ら受けた恩徳を進んで報謝する善行をいふのであって、決して消極的道徳ではない」とされる。評価を求めてやるような行動は偽善にすぎない、と厳しく退け

る。「古来我が国民道徳の真髓として我が国体の精華としても尊い忠孝の道は、全く報徳の至誠からの道徳であつて、一分一厘の雑氣のない一毛一忽の理屈のない天然自然清浄無垢の大和魂である」というように、忠孝という儒教道徳を、「天然自然清浄無垢の大和魂」の発現であると評価している。この文章は、明治維新以後、日本社会の西洋化が進むとともに問題も発生した、という事実によつて明治天皇により教育勅語が發布されたと続けている。しかし、現実には花田が見るように、教育勅語は社会的に高い敬意を自然と払われるということとはなかつた。「(教育勅語を―筆者) 世界各国に通じない小道局徳であると論難するものがあるに至つた」と憤激を表す文章が続いているところに、当時日本で、内容の普遍性という観点から教育勅語に対する批判的な視点が存在していたことがわかる。

この文章は、実は花田が機関誌『報徳』を創刊したときに、創刊号巻頭に掲載したものである。¹⁹⁾「報徳会」出発の原点となる文章の精神は、社会の西洋化より確実に言えば人々の精神に西洋思想(啓蒙主義など)が流入することへの強い警戒と嫌悪感が漂うものだった。例えば、以前の小論で述べたように、花田は平等主義を嫌い、上下関係と「本分」によつて社会的権利が確実に異なっている状態が当然であると考へていた。²⁰⁾花田は、この点を報徳会内部の擬似平等性で切り抜けようとした。すなわち、報徳会の会員としては社会的身分や経済的貧富は関係ない、「浜の真砂の共磨き」で共に努力する関係であることが、報徳会にとつての平等性だというように主張していた。²¹⁾

しかも、これは以下のように、すべての問題を個人の努力に帰し、他者の存在を自己の都合で見えなくする思考法に裏打ちされていた。「話の聞き方」の例として、『報徳会綱要』は物乞いに対する対応を例示する。ここでは、物乞いは「私は子供の時から悪いことをして親兄弟に見捨てられ、郷里にも居られず、今はこんな浅ましい姿となりました。よくよくご覧くださいませあなた等も油断をなさると、今に私の様にお成りなさいますから、御用心なさいませ」というメッセージを発する存在として受け止めよと書かれるのである。眼前の相手の主体性は無視され、個人の不安感が反映された「運命の警告」(あのようにはなりたくない)というだけの存在になっている。その上で貧しさはすべて個人の努力不足や怠惰に帰するものという思想が貫かれていた。経済・社会・政治システムへの疑念を生みだす問いが出現する可能性がないのである。

その反面で、大正時代になると、デモクラシーのような政治思想、運動が日本全国に拡大していた。国民の政治参加や平等主義の主張、さらには社会主義運動や労働運動もすでにあつた。『報徳会綱要』最初の版発行当時には存在しなかつたようなことも言わなければならなくなつた。一九二五年版の『報徳会綱要』には、「報徳会の組織方法」という項目が入り、ここでは、自由と平等という言葉について書かれた長い文章が添えられている。²²⁾これを要約すると、次の部分が大事であると考えられる。すなわち、「由来我が国の思想は、欧米諸邦のそれとは大に趣を異にしてゐる。欧米の思想は自己を本とし自分を最も大切にす。上は国王大統領から下は農夫漁者に至るまで、皆自我を主張するのである。固より神ならぬ人間のことであるから、兎角我儘勝手を働く。そこで各自階級の間自ら隔たりが出来、世の進むにつれてそれが次第に甚しくなり、頗る不自由を感じる所から、止むを得ず自由平等を唱へねばならぬやうになつたのである」、そして日本の場合には「我が国の思想は君国を本とし自己を第二におくのである」。その結果、「我国では、上たるもの如何に譲つても何程平等にしても、下たるもの得たりかしこしとして不遜の行為をする様なことは更になく、必ず謙遜して上たる人へその徳を譲つて、平等の中に自然と良差別が出来、自由の中に自然と節制が生じて、真の自由平等が得られ、外国の如く悪平等悪差別に陥るやうなことは決してない」。個人主義も想像されず、「自由平等」が闘争の結果として得られるものであるという考えは予め日本に合わないとして想定されていない。その結果、現実の階級的対立や制度的な差別に異議を唱へることそのものが「悪いこと」として拒否されることになる。

「上」が温情的に「自由」を下賜し、「下」の者は常に付度してその自由を使用しない、このような状態を「我国の特色であつて又宇宙の大真理である」と結論付けていく。報徳会が大正デモクラシーとどのように対峙したかはあらためて考えてみなければならぬ課題である。

以上のような主張を展開しながら、報徳会は組織を作り日常生活を展開していた。報徳会の活動は自治体当局が後押しする官製運動の色彩もある。とはいえ、単に官が強制すれば動くものでもないのであつた。次は、報徳会がどのような点に気を付けて活動していたかを見ていかなければならない。

二 報徳会の活動

報徳会は、どのような活動をしながら組織を維持・拡大していたのか。この問題を考えたい。報徳会は、組織はきわめて簡素である。報徳会の思想に賛同するものが集まって結成を決めれば活動は始められる。会費も徴収せず、明確な「会長」を置かない。ところが、『報徳会綱要』や『報徳会摘要』を見ていくと、報徳会の組織化・日常活動が年を追うごとに緻密になっていく様子が見え隠れするのである。

花田自身、報徳会の組織の簡素さやとりかかりの容易さは、逆に組織の解体も容易であることを分かっていたと考えられる。そのため、かえって日常活動の組織化や、活動のルーティン化が重要なものとして考えられていた。

報徳会の活動とは、基本的には会員個人が自覚的に行うことがまず出発点である。「実行問題」と称する、教育勅語の思想と相通ずると考えられる日常の行為を課題として、無意識に行う可能になるまで訓練によって心身に叩き込むのが会員に課せられた義務といえる。そして、これを相互に確認（監視）し、訓練を強化するために、月ごとの例会が存在していた。ここでも集会は毎回決まった行為があった。集まったら教育勅語の朗読と君が代斉唱が行われる。そしてこのような国家的な儀礼のあとで、「実行問題」の協議が始まるのである。何の実行問題をやるかは各地域単位の報徳会に任されていくが、しかし「履物をそろえる」と「時間を守る」は絶対に最初にやらなければならないものであった。「時間を守る」とは、具体的には報徳会の例会に遅刻しないことや、会合の時間をみだりに変更（開始時間を遅らせる・終了時刻を延長するなど）したりしないことも含まれていた。『報徳会綱要』に、報徳会初期、「山下報徳会」と言っていた時になされた「実行問題」が一四〇ほど掲載されている。これらの「実行問題」は、「朝早く起きる」や「使わない部屋の電灯は消す」「入浴前には体を洗う」「寝る前には寝巻に着替える」などのような生活習慣の問題、「標準語を使う」「交通ルールを守る」「税金や公的な納付金は必ず期限内までに納める」「手紙のあて名は正確に書き、切手は左上に貼る」のように、公的なルールの遵守を求めるものなどが目立つが、実はその中に「祝祭日には国旗を掲げる」「宮城遙拝をする」「教育勅語は暗唱できるようにする」のような、天皇を中心とした国家への忠誠を内面化する規定が入り込ん

でいた。以前の拙稿でも述べたことだが、生活の合理化とルールを守る人間への教育と、さらに愛国心の育成が一体のものとしてつながっていくことになるのであった。当然ながらこのような活動は、単独でやるうとしてもなかなか実行しづらい。挫折したり安易に流れたりすることもありうる。だから集団でやるのであった。私生活領域の矯正にまで「教育勅語」との結びつきを強調していくことで、報徳会は忠良な臣民になるためにスキのない心身の徹底的な訓練を実行していた。この活動は、機関誌でも繰り返しその意義が説かれ、また各地の報徳会でどのような「実行問題」が実行されたかが毎号の機関誌に掲載されていた。重なるものが多いのだが、地域の特異で独自のものも入れることがあったようである。実行問題の決定後は、その地域ごとの講演会や事業を行うこともあった。山口県立文書館に残る報徳会史料には、毎回精神修養講話や農事に関する技術者の講義を聴かせたものがある。以前の拙稿で示したものは、地域改善のための共同事業や貯金の集いが組み合わされていた。²⁵⁾

報徳会の結成は、全国で精力的に展開された。それは、リーダーの花田が全国を巡回し、実際に地域住民に向けて報徳会の意義を説く、という形で行われた。表1は、花田が一九一六年に山口県の一部を回った時の行程である。花田の行動は機関誌『報徳』に毎号掲載されていた。聴衆の数は若干多すぎるような気がするが、一日に数か所を回り、本人が体を壊してもぎりぎりまで我慢してやっていたのである（後には、花田だけではなく他の幹部たちもこの巡回に加わる）。その会には地域自治体の関係者も来るのである。ここから報徳会発会に至る過程では、周到な準備をしておく必要があった。

最初に刊行された『報徳会綱要』には叙述が少なく、一九二二年版以降には多くなるものが、地区報徳会の組織方法である。個人で機関誌『報徳』を購読し、家族や親戚一同で組織する「家族報徳会」はまだよい。しかし、村や、郡の単位で結成するには、本部講師の招聘を要した。「総務所より講師を招聘するには」という項目では、まず「報徳会組織相談会」という、報徳会結成の必要性や、組織の方法を説明する会をやる必要があるという。本部から講師を呼ぶためには、まずは地区幹事と呼ばれるその地区の報徳会まとめ役に相談し、あるいは本部に来てもらう必要がある、と主張している。この部分は、一九二一年版では「花田先生を招聘するには」となっていた。「講師」として花田の名前を挙げなくなったのは、本部組織が強化され、多くの幹事が手分け

して全国の報徳会組織に赴けるようになったからであろう。

より広域の郡単位で報徳会を広げる際には、非常に周到で煩瑣な手続きが必要だった。その郡で何らかの成績の良い町村にまず行き、そこで住民を集めての講演会を開く。この時には「郡内のあらまし」、すなわち「町村長及び役員、学校長及び職員、軍人会青年団婦人会の幹部、町村会議員、神職僧侶、各種団体の幹部及び有志家等」にも聴講してもらわなければならない。彼らが結成に合意したら、『報徳会綱要』を熟読し、諸種の準備を経て初めて郡単位の地域で講師派遣が行われる。郡単位の講師派遣では、各町村で最低一回は講演をすることになっていた。そのような日程を決めたら、速やかに総務所に申し込まなければならぬ。「巡演日程は約一ヶ月乃至三ヶ月前に確定する様にして居ますから、急に申込まれても必ずしも之に応ずる訳には参りません」と、直前飛び込みのような依頼は拒絶されていた。

そして日程が決まれば、住民を報徳会結成のための集会に出席させる必要があった。「その出席を勧誘するには余程骨が折れます」と明記しているように、この勧誘は容易でないのである。『報徳会綱要』一九二一年版と一九二五年版は香川県の一例を挙げているが、学校長などには『報徳会綱要』が配られ、学校では生徒に報徳会のことを語り両親に出席を勧めていた。『報徳会手引』といわれるビラが全戸配布され、当日は開会時間に寺院の鐘まで鳴らすようにして、まさに「鉦太鼓」で出席をさせていたのである。⁽²⁸⁾しかし、前述の表にあつたように、山口県でも講演をしたところ全部で報徳会が結成されたかと言えはそうではない。話は聴いたものの、報徳会結成は保留になったりしてしまふこともあった。また、花田以下、地方で報徳会の講演活動をしている者への接遇に対しては、「講演謝礼は受けない。交通費実費をもらう」「講演は昼間に行いたい。夜だと聴衆の顔が見えなくなる」「夜は村の中心となる人々と膝つきあわせての懇談を欲ぶ」⁽²⁹⁾から、「食事は肉や魚を少なくしてほしい」に至るまで事細かに指定されていた。また、報徳会の講演会は一度やったら終わりではなく、最初は報徳会の概要とメリットを伝えて報徳会結成へと人々を誘う目的で行われた。そして次は実際の活動について行っていく。このように、何度も繰り返し人が来て講演が行われていた。時々テコ入れしなければ報徳会活動は続けにくいものだった。報徳会は、発会式を大々的にやるべきだと『報徳会綱要』は述べていた。この冊子は結婚式を引き合いに出し、結婚式は夫婦を公然

のもとにさらすことで容易に離婚しがたい関係を作ることも目的にあるとして、報徳会も発会式を盛大にやることで後に引けないようにすべきであると言っていた。⁽³⁰⁾

当然、地区で報徳会結成を考える人々や、組織後の会の維持と拡大には、地区幹事と言われる地域の報徳会運動の中心的役割が必要だった。彼らには、「馬鹿氣遣（ママ）」となれ、という呼びかけがなされていた。とにかくふり構わず、人から悪く言われることがあっても絶対ひるんではならなかった。「万事現金主義の今の世に、吾が身の利得を捨てて只管他人の為めに熱心に世話をする人」⁽³¹⁾になる必要があった。幹部向けの『報徳会摘要』では、「役員でなくても、頼まれなくても、お金にはならないでも、近所隣は勿論区内若くは部落内を戸毎に廻って膝を折り手をつき頭を下げて出席を勧誘することが人集めの最良法であり、報徳会を発展さす秘伝である。石を動かすに口先や顎先では駄目である。況や人を動かし衆を集める事は容易でない」と、具体的な書き方で人に語りかけることの重要性が記されていた。

月一度の集会についても、例えば「知識の程度の差異ある多くの人を相手とするのであるから、最も卑近に座談的に誰でもよく解る様に話することが肝要である。智識の高い人も多くの低い人達に譲って下手な話や拙い講演を辛抱して聴く処に報徳の意味がある」という点や、「余り長談義を為して聴衆を厭かしのめる事は慎まねばならぬ。特別必要の外通常三十分以内が宜しい。実行問題実試中の研究談又は感想などは概ね十五分以内がよい」という文に現れるような、実感の伴う具体的な記述で説明されていた。⁽³²⁾

一九三〇年代になると『報徳講話資料』という別刷が機関誌『報徳』に添付されたことがある。花田を始め報徳会の関係者などが集会で語った講演内容が四頁ほどにまとめられたこれらの冊子は、あとで表紙がつけられて綴じられるようになっていた。⁽³³⁾これもまた、報徳会の集會運営に役立つ資料として用いられるようになっていた可能性がある。よい講演を文字化した形で読み、話のまとめ方などを学んでいたものと考えられる。また、報徳会結成によって地域が改善された実例が載せられていた。『報徳会綱要』では、山口県熊毛郡三丘村（現在の周南市）がその一つとして掲げられた。合併後も住民の対立が続き行政に難渋する地域だったこの村で、報徳会を導入して村が変わったことが載せられていた。

さらに興味深いのは、『報徳会摘要』に「報徳会に対する悪評とその批判」という項目が存在することである。³⁵ここに挙げられていることで、われわれは当時報徳会に対していかなる批判があったかを知ることができる。また、報徳会活動が、どのような批判で最も崩れやすかったかを知ることでも可能である。その批判とは「報徳会は下駄を並べるとか頭を下げるとか誠につまらぬ会だ。その位の事は誰も知って居る」「報徳会はむづかしい事をする会だ。我々は凡夫であるから聖人君子の真似はできない。ヤレ時間を守れ、ヤレ襖障子の閉閉(ママ)を正せ、家内中お辞儀をせよ、朝早く起きよ杯(ママ)といっても、我々は生きた人間だ。さう窮屈な事で世の中は渡れるものか」「報徳会の話は舊くて平凡だ。今日の新しい時代に適しない」「報徳会は形式に拘泥してゐる。単調だ」というものである。これらの批判が取り上げられ、一つ一つに反論を加えている。それは「容易なことから難しいことへ移行すべきということを知らない」「道徳を実行しようとする気がない」「古い平凡なことに真理があることを知らない」「礼儀の大切さを知らず、勝手な理屈を並べて社会を改善しようとする気がない」というものだった。

さらにこの冊子は、たいていの報徳会に対する批評は顧みる必要もないが、「地方に於て相当の地位あり又は多少の資産を有する者の一言一行は影響する所頗る大なるものがあるから、吾々は之に対して正しき批判をなすと共に、不審疑惑を懐く会員に対しては勿論其の他世人に対してよくその疑惑を解く必要がある」と書いていた。地域において、名望家的な人びとによる「つまらない」「古くて時代に合わない」という評価が最も報徳会活動への妨害になることを知っていたのである。³⁶そしてこのような事項が特記されるのは、報徳会活動が集団でなされなければならないからだった。一人だけでこのようなストイックな活動をしようとしても限界がある。個別の人間関係や社会的なつながりで浮いてしまう可能性もあるだろう。同志のいる報徳会によって、互いに広め合う関係ができていることが、報徳会運動を支えていたと考えられる。いかに公的機関が支えようとしても、それだけでは活動が空洞化し、花田の言葉を借りるならば、「報徳会がホットクカイ」³⁷になってしまう。理論的な根拠を述べることがあまりしていないが、報徳会はこれまでの経験から効果的な組織・運動方法を学びとっていたのではないかと考えられる。

こうやって作り上げた報徳会の組織網こそが、京都に「報徳会堂」を建設す

る資金源になっている。一九二三年、宮内省から土地の貸下げを受けた報徳会には「報徳会堂」を建設しようと試みたがその資金はなかった。花田自身は一万円の保有資金で建設するプランを出したが、全国代表の「協議会」で検討すると維持管理費を含めて五万円以上の資金が必要であることがわかった。協議会は「よろしく聖旨の存する所を恐察し、各自報恩感謝の赤心の進る処大迫(尚道―筆者)大将閣下の所謂瓦一枚煉瓦一個ヅツでもよい個人として又は団体として応分の浄財を自ら進んで爰処に持寄り此の神聖なる会堂建設の大目的を貫徹しようではないか」という呼びかけをした。しかし花田は「志の無い人にまで強て勧めるやうな事の方々ない様に注意して貰ひたい」と、この意見に一度は釘を刺した。そう言いつつ花田は先の発言に続けて「事の成否は一に各位の胸中に存すると思ふ」と言い、各会員が花田などの意思を付度することを求めたのである。あくまで任意だと言いつつ、報徳会員であれば拒否はやりたくないような形に持って行くことで、実質的に募金運動をやっていたのであった。³⁸

小括

小論では、『報徳会綱要』『報徳会摘要』を中心として、花田伸之助率いる報徳会がどのような組織化・日常活動を展開していたかについて検討した。彼らの活動は、単に道徳思想を説くのではなく、実際に教育勸語の思想を生活実践を通じて肉体的に叩きこんでいくことであった。これらの実践は同時代人にも「些末事」とみなされ、ある時代からは明確に「古い」ものと忌避されるものであった。そのような逆風の中で、花田自らが、単なる熱情と言う以上のもので報徳会の組織化に尽力していた。時代の経過とともに緻密化した報徳会の組織化は、単に自発的な結成や権力的な編成というレベルだけではなく、双方が自発的に動きだすような形を取って慎重に組織を拡大していた。また、末端では「地方幹事」と呼ばれた人物が、地区単位の報徳会結成と連合化(広域化)に尽力していた。彼らは大正デモクラシーの時代にも、時代の思潮を食い止めようとして奔走したことが分かる。報徳会と大正デモクラシーとの関係は今後十分に検討しなければならない。近年、一九三〇年代から第二次世界大戦期に、教育・生産現場で常軌を逸するような愛国心の強調と、人間性を度外視した教育訓練が主張されていたことについて改めて注目が集まったことがあ

た。⁽³⁹⁾これは、まさにデモクラシーの時代を潜り抜けた報徳会のような運動が全面開花した形ではあるまいか。

彼らの思想と運動は、公的機関の助力もあってか、地域によっては確実に根を下ろした。特に山口県にあっては、報徳会の組織化は急速に進んだ。以前の拙稿でも述べたように、山口県は「報徳県」と呼ばれるほどに報徳会が浸透した。また、炭鉱町から工業都市として変貌しつつあった宇部においては、町内会から炭鉱現場の労働者集団まで報徳会に組織化された。⁽⁴⁰⁾とはいえ、報徳会が単に公的機関の助力だけでここまで浸透したとは言えないかもしれない。なぜならば、県当局が小作争議を根絶するために報徳会を導入した岐阜県のような事例はあるけれども、報徳会は山口県以外ではそれほど伸びていない、という事実があるからである。報徳会組織が一つの県で一〇〇〇を超えていたのは山口県だけなのである。⁽⁴¹⁾この時代には他の道徳教化団体も存在しているから一概に報徳会の組織力の強さであるとは言えない。山口県の公的人物が、他県に比べて報徳会に親和的であったということはありうるだろう。また、これを受け入れる住民が報徳会活動に何らかの意味を見出したことのあるのではないか。地域単位の報徳会が何を考えて動いていたか、まさに「ホットクカイ」にならなかった報徳会には何があったか、については今後の課題である。『報徳』各号の記事を詳細に検証していく必要がある。

表1 花田が山口県を巡講したときの行動。出典は1916年10月号と11月号の『報徳』。

日時	花田の旅程・行動
8月28日	鹿児島→熊本。明石師団長、猿野助役などと会見。会文舎（鹿児島での報徳会拠点）・報徳会の現況を報告。熊本泊。
8月29日	熊本→小倉乗換→大分・宇佐郡豊川村願成寺。僧侶安倍道暎邸に一泊。以前から安倍に同行を求めていたが、今回安倍が同行を承諾。
8月30日	安倍邸で談合・休息し、夕刻中津へ。中津泊。
8月31日	早朝・中津報徳会の平田仁八郎・生島吉之助訪問。平田は不在。生島に会い、同地の報徳会状況を聴取。午前8時に中津→田川・添田へ。ここの「乗泉寺」の乗永昌亮に会い、安倍の同行へ斡旋の労を取ってもらったことへ感謝。その後、小倉・門司を経て深夜長府へ。長府泊。
9月1日	乃木希典旧蹟を参観して、その後桂彌一を訪問。村野山人（鹿児島出身の財界人・乃木神社を京都に作る）の近況を聞く。長府で安倍道暎に合流。長府→下宇部。柏村唯雄吉敷郡長・石崎哲二教育長に迎えらる。宇部新川で昼食、西岐波村西光寺で、報徳会組織相談会に。聴衆1200名。各部落単位の報徳会を設置することとなる。西岐波村泊。
9月2日	東岐波村西福寺で報徳会組織相談会。安倍と役割分担する。安倍は報徳会の目的などの大要、花田は組織と実行方法について説明する。聴衆1250名。井関村井関小学校で600名、阿知須本龍寺で800名の聴衆へ報徳会について講演。郡長代理岡乙治郎の訓諭などで、ここでも報徳会を作ることにする。井関村長中川彌平宅に宿泊。
9月3日	佐山村小学校で550名の聴衆相手に講演。報徳会を組織。午後嘉川村興進小学校で650名、嘉川小学校550名に講演。報徳会組織を決定する。嘉川村泊。
9月4日	嘉川→小郡→陶村。陶村小学校。聴衆550名。小郡町小学校1600名あまり。花田は小郡について「同町は山口町に至る鉄道の分岐点にして繁華の地なるを以て、随て人情軽薄にして出席者尠かるべく誰れしも予想せしに反し、満堂立錫の余地なき迄に大講堂に溢れ甚だ盛会なりし」
9月5日	小郡→大道小学校。聴衆700名。村の富豪上田寧二より勧められて村田邸で会食。上田からの要請で、昼食を呼ばれ、「村内一流の有志者」へ報徳会組織後の注意を与えた。上田家の家宝を見せてもらう。秋穂村大海小学校、聴衆450名。秋穂村浦小学校、聴衆650名。報徳会結成に賛成したが、「同村長末繁氏の慎重なる注意に依り、後日更に組織上の相談を為すことに決したり」
9月6日	二島村小学校へ。山尾市太郎（山尾庸三の弟）などに会う。安倍とともに講演。650名。満場一致で報徳会結成。名田島小学校へ。ここはかつて模範村と称せられたところ。校長秋本潤輔を「篤行者」と言っている。700名。村内4部落に報徳会結成。
9月7日	小郡→鑄銭司村へ。村の小学校で安倍と講演。聴衆500名。報徳会結成に賛成。村長の相談で各集落単位での結成。大歳村小学校、聴衆500名。「非常の熱望を以て」決議がなされた。ここには小郡の有志も来ていた。
9月8日	石崎教育長・岡視学に案内されて平川村へ。小学校で講演。500名。報徳会結成。午後吉敷村小学校。現村長は身内の不幸で欠席だが前村長らによって準備が周到になされていたという。聴衆800名。報徳会結成。村助役・校長などとともに夕食。
9月9日	岡視学の案内で山下町（山口町の間違いか）を経て小鯖村へ。途中で大内村の「育成学校」校長の求めに応じ立ち寄り、「同生徒不良少年十九名へ孝行和讃を与へ、業務に勉励すべく寸時教訓」。小鯖村小学校で講演。聴衆1000名。報徳会を結成。その後大内村小学校。600名。夜仁保村東園小学校で講演。600名。その後、仁保井開田の有志宅に宿泊。花田は前日から体調を崩していた。

日時	花田の旅程・行動
9月10日	仁保村高等小学校で講演。柏村郡長も来場して訓諭。700名。報徳会結成。午後に宮野村公会堂で講演。聴衆800名。報徳会結成。「同村は寺内大将の居村にして其他先輩も多く、且つ同村有志者も熱心に尽力せられし結果、開会前大降雨ありしに拘らず出席者も亦尠からざりき」
9月11日	大殿小学校へ。「父兄約350名高女生徒約400名」に講演。大殿村の寺で「父兄約450名中学生約300名」に講演。報徳会結成が決まる。郡長・教育会長ほか役員、町内有志、「先輩連隊区司令官等」が多数出席していた。この日、吉敷郡内すべての村での講演終了。
9月12日	山口→小郡→厚狭→伊佐。大津郡視学保仙寅太郎の出迎え。深川村湯本へ。横山素輔郡長の案内で旅館に投宿・昼食後俵山村へ。同村小学校へ。聴衆550名。村長や郡長の訓諭で報徳会結成。一旦湯本へ戻り、夕食後深川村訂信寺で講演。聴衆300名。ここは佐久間左馬太の出身地。
9月13日	深川村正明市法蓮寺で講演。1000名。午後三隅村明倫小学校で講演。600名。さらに夜同村の浅田小学校で345名に対し講演。「視学の奨励」や村長の協議によって報徳会結成。深川村澤江に宿泊。
9月14日	視学案内され日置村黄波戸海岸寺へ。聴衆300名。同村の高等小学校で。700名。日置に宿泊。
9月15日	雨の中菱海（ひしかい）村啓迪小学校（菱海村は現在長門市油谷町の一部）へ。350名。午後同村伊上の法林寺へ。300名。視学の訓示や村の助役の協議で各部落単位での報徳会組織会を開くことになる。体調不良（下痢が続く）。
9月16日	向津具村へ行く予定であったが、「何分日々の行動と日に二三回宛の講演の爲め」体調が戻らず16日と17日の講演を安倍に依頼し、仙崎町の医師にかかり旅館で静養。安倍は向津具村川尻小学校で400名、本郷高等小学校で400名に講演。賛成は得られたが「奈何せん同村は目下村勢振はず随って出席者余り多からず組織の相談充分纏まらざりしと云ふ」。
9月17日	安倍は宇津賀村小学校へ。800名。村岡健蔵村長・小方浄一助役の大奮闘。「前夜の如きは提燈を携へ村内各戸を訪問して出席者を勧誘せりと云ふ其熱心の程察すべし」。聴衆の様子も「真に賞讃に禁へざりき」。報徳会結成に「一同大賛成」、本月中に村内部落単位で報徳会を開設することに。保仙視学と安倍が花田のいる旅館へ。保仙視学は帰る。
9月18日	通村の講演、同村内でコレラ患者が発生したため中止。午後仙崎町瀬戸崎小学校。聴衆1000名。郡長の訓示・助役の相談で報徳会結成に賛成。9月19日以後、安倍と花田は別行動。花田は福岡・篠栗へ向かい、さらに熊本（阿蘇郡）。安倍は福岡市聯合報徳会に行ったあと大分へ。

注

- (1) 並松信久『報徳思想と近代京都』昭和堂、二〇一〇年、藤野真拳「報徳」と機関誌『報徳』」『教育史フォーラム』七号、二〇一二年。
- (2) 拙稿「花田仲之助の報徳会運動―山口県を中心に―」『山口県立大学学術情報』六号、二〇一三年三月、一九―二八頁、「花田仲之助と山口」『東アジアにきらめく 長州やまぐちの遺産 自然と文化の再発見』山口県立大学ブックレット、二〇一六年三月所収。「裕仁皇太子の宇部訪問と報徳会、一九二六年」『山口県立大学学術情報』一〇号、二〇一七年二月、一―二二頁。
- (3) 『報徳会摘要』は、筆者の手元にあるものは一九二七年に刊行されたものだが、初版刊行年についてはまだ不明。一九二三年の『報徳』には『報徳会摘要』の広告もある。
- (4) 二〇一七年八月に筆者が金光図書館の協力を得て閲覧・撮影した(一九三〇年代の一部は撮影に至らなかった)。金光図書館は筆者の閲覧・撮影に全面的な支援を下された。同図書館に深く感謝する。金光図書館の『報徳』は、創刊号(再版)のあと三巻三号までではなく、その後も欠号が所々存在する。一九二六年と一九四〇年については一年分まるごと欠号。逆に、同じ号が数冊、場合によっては一〇冊も残っている場合がある。同館には一九四三年一〇月までのものが残されている。『報徳会綱要』一九二〇年版はこの金光図書館の蔵書を参照した(一九二一年版、一九二五年版は筆者が古書店より購入したもの)。『報徳会綱要』は、本来『報徳』の報徳会創立二〇周年記念号であったが、後に組織活動用に独立して出版されるようになった。何度か改訂されているらしい。後に述べる『報徳講話資料』もいくらかの欠号はあるものの残されている。『報徳』はこれ以外に、東京大学明治新聞雑誌文庫と、都城市立図書館の上原勇作蔵書にまとまった分量がある。報徳会の関係刊行物は入手・閲覧が困難である。もう一つ筆者がどうしても参照したいのは花田の文書である。花田は膨大な量の書翰を書いたと考えられる。また、関係者の証言を読むと、花田にはおびただしい量の日記があるはずである。ぜひ閲覧の機会を得たい。
- (5) 現に、小論文作成時点で、以前に発表した拙稿の内容を訂正しなければならぬこともあった。「花田仲之助の報徳会運動―山口県を中心に―」で筆者は、『花田仲之助先生の生涯』自費出版、一九五八年の叙述に従い、日中戦争開戦後花田が病気で倒れ、その後の活動は伝わらない、と書いた。しかしそれ以前に刊行された報徳会の冊子である『私の目に映じたる花田先生』東亜報徳会、一九四〇年において、病気ではなく、満州に出掛けた際に自動車事故で負傷し、そのことがもとで活動ができなくなった旨が記されていた。また、花田の活動は一九四二年の機関誌では確かに不明であるが、一九四三年になると、機関誌に短文を発表したりしている。日中戦争以降の花田についてはまだ謎が多い。
- (6) 「対露時務卑見」は前掲『花田仲之助先生の生涯』を参照のこと。
- (7) 前掲『花田仲之助先生の生涯』。山口県立図書館にある文書の中にも、家族報徳会について書かれたものがある。
- (8) 『報徳実践修養講話』洛陽堂、一九一二年。国立国会図書館の近代デジタルライブラリーで参照することができる。
- (9) 猪谷不美男『少年乃木無人』、一九二七年(筆者の所持しているのは一九三七年版)『乃木のした露』、一九三五年。猪谷は学習院の教授を務めたりした人物である。
- (10) 『斯の道』は、明らかに教育勅語の一節「斯の道は実に我が皇祖宗宗の遺訓」から取られたタイトルである。『報徳』巻末に広告と大まかな目次が掲載され、一九三〇年から刊行されていたことは分かるのだが、いまだ筆者未見。
- (11) 企業広告は確かに少ないが、報徳会の支援者である企業人(鈴木馬左也など)からの大口寄付を受けている。今後報徳会の会計を精査することで、報徳会の活動資金をある程度知ることが可能である。
- (12) 『報徳会摘要』三四―三六頁。
- (13) 『報徳会摘要』八頁。
- (14) 『花田仲之助先生の生涯』六五頁では、花田は報徳会草創期から道徳教化団体の統合を考えて行動していたことが強調されている。
- (15) 『報徳会綱要』一九二五年版二二頁以下。インターネット上で検索すると、古江の著書『生命の灸』桐会、一九二〇年は、現在も外国語に翻訳さ

れて刊行されていることがわかった。この本は、生活や人生に対する教訓的な短文を集めたもの。榎会の会員と考えられる青田節（青田帰一と名乗ることもある）、塚本小治郎という人物も、『報徳』に寄稿したりしている。塚本は山口県出身らしい。二人が榎会の会員と推定した理由は、同会から著書を刊行しているからである。この団体の機関誌『乃木式』については、今後の検討課題としなければならない。

(16) 『報徳会綱要』一九二五年版七頁。

(17) 『報徳会摘要』八頁。

(18) この論難した人物が誰かはまだ特定できていない。ただ、辻田真佐憲『文部省の研究』文春新書、二〇一七年は、西園寺公望が国際的な視野を盛り込んだ「第二教育勅語」ともいうべき勅語発布を構想していたことや、教育勅語撤回の噂が飛んで騒動が起きたりした事件を伝えている。ただし、いずれも日清戦争後から日露戦争前のことである。花田が報徳会を創始する時期は、日本社会で教育勅語の地位がまだ確定されたものではなかった可能性が指摘できる。

(19) 『報徳』創刊号。

(20) 『花田仲之助先生報徳講話』静岡県立農学校校友会、一九一〇年。このことについては、前掲拙稿「花田仲之助と山口」参照。

(21) 前掲拙稿「花田仲之助の報徳会運動」。

(22) 『報徳会綱要』一九二五年版五五―五六頁。

(23) 『報徳会綱要』一九二五年版四三―四四頁。

(24) 花田の名前で「実行問題解説」という、報徳会で最も中心的に行われる「実行問題」の意義を解説したコーナーが機関誌で展開されたこともある（一九二五年に連載が始まっているが、第一回掲載号を筆者は見つけていない。欠号の中にあるらしい）。どうもこれは「聖旨の実行」というタイトルで冊子化されているようだが筆者は未見である。

(25) 「電車に乗った時は入り口近くに立たない」や「朝鮮人との関係をよくする」などが掲げられた実行問題もある。

(26) 『来賓乃鑑 向畦報徳会』『戸島家文書』（下関市戸島家4（8の2））山口県文書館所蔵。川棚村（現在の下関市）の一報徳会で、毎回の報徳会に招いた講師と講話のタイトルが記されている。

(27) 前掲拙稿「裕仁皇太子の宇部訪問と報徳会、一九二六年」。これができないとインセンティブが失われて衰退していったようである。

(28) 『報徳会綱要』一九二五年版九五頁以下。この冊子には、相談すべき地方幹事の一覧表が出ていた（一九二〇年版にはないが一九二一年版から付け加えられている。ただし掲載ページが異なる）。山口県については、一九二五年版では以下のような人々だった。羽村・岡村は郡長経験者、有馬・山田は村長を経験している。桂木・椋梨は教育関係者。宇部での報徳会結成に関与した。あとの人物についてはまだ不明。一九二一年版とは異同がある。

豊浦郡長府町	羽村利刀
都濃郡徳山町	岡村勇二 岡乙治郎
阿武郡萩町	桂木彦一
熊毛郡三丘村	有馬莊助
都濃郡戸田村	山田稔之丞
豊浦郡長府町	椿総一
吉敷郡山口町	岡田亀太郎
厚狭郡出合村	渡邊織雄
宇部市小学校	椋梨並枝
大津郡宇津賀村	東野観一
豊浦郡長府町	江口鎮白

なお、ここで出て来る『報徳会手引』については筆者未見。広告等から見ると一枚刷りの印刷物である。以前筆者が山口大学図書館に短期間分所蔵されている『報徳』を閲覧した際に、「報徳会の早わかり」と題されたチラシが入っていたことがあるが、これと同じものであろうか。

(29) 永山時英「報徳会創立当時の思ひ出」前掲『私の目に映じたる花田先生』所収には、花田に講演謝礼を渡しても、すべて報徳会に寄付していたと書いているくだりがある。花田の禁欲的な姿勢は徹底したものであった。なお、ここにあるように、報徳会は一九四〇年に会の名称を「東亜報徳会」と創設当時の名称に戻している。

- (30) 「報徳会組織後の必須要件」の中の「決心覚悟」という文章にある。
『報徳会綱要』一九二五年版四九―五〇頁。
- (31) 『報徳会綱要』一九二五年版五一頁。
- (32) 『報徳会綱要』一六頁。反面、『報徳会綱要』では、聴衆の受けを狙った話し方をしてはならない、とも書かれている。「一度かやうな講演に耳慣れると、最早真面目な講演は聞く気にならず、自然出席者も減じ、会の衰運を招くことも往々ある」からであった。
- (33) 『報徳会摘要』一五頁。地域報徳会幹部の協議会において、模擬報徳会例会を開いて相互批評をせよという記述もある。会の運営方法は実践の中から手探りで編み出されていることがわかる。
- (34) 金光図書館所蔵の『報徳講話資料』で筆者が確認できた分は六一の講演記録(タイトルだけで現物がないものもある)。これが、三つの束に綴じられていた。元来は『報徳』に別刷として綴じ込まれて送付されたものである。
- (35) 「報徳会に対する悪評とその批判」『報徳会摘要』一七―一八頁。
- (36) 前掲『花田仲之助先生の生涯』では、鹿兒島で報徳会を旗揚げしたときも地元紙に攻撃されたことを記している。
- (37) 『報徳会綱要』一九二五年版四一頁。
- (38) 『報徳』一九二三年八月号。しかも、醸金者の氏名と金額は機関誌にすべて掲載されていた。だが金額が巨大であるため、容易に資金は集まらなかった。『報徳』が何度ものやり取りを掲載していることでもわかるように、会員に繰り返し呼びかけなければならなかったのである。
- (39) 早川タダノリ『「日本スゴイ」のデイストピア』、青弓社、二〇一六年。
- (40) 前掲拙稿「裕仁皇太子の宇部訪問と報徳会、一九二六年」。
- (41) 『報徳会三十五年史』一九三六年を参照すると、山口県の報徳会は最終的には一三〇〇であり、岐阜県が九〇〇を超えている。

※小論は、平成二九年度山口県立大学研究創作助成事業による研究成果の一部である。

The Organization and Activities of Houtokukai

IZAO Tomio

The purpose of this article is to analyze the organization and activities of Houtokukai, a moral education movement association in modern Japan. Houtokukai was established by Hanada Nakanosuke in Kagoshima Prefecture. The goal of Houtokukai was to disseminate the spirit of the "Imperial Rescript on Education" throughout Japanese society by training proper ways of life day by day. They organized regional Houtokukai with regional leaders. The author explains how the regional Houtokukai were organized by using monthly bulletins and manuals published by Houtokukai.